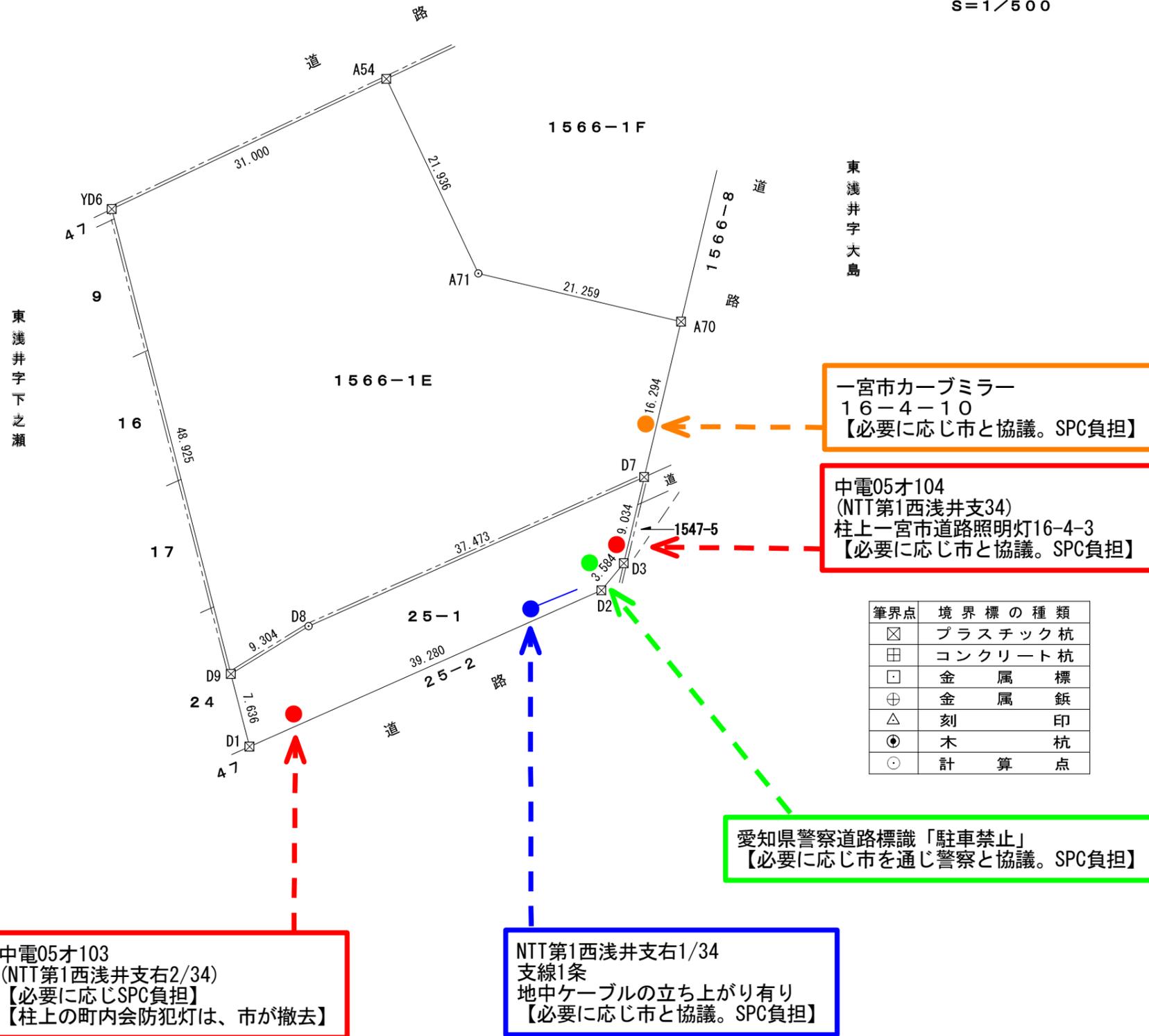
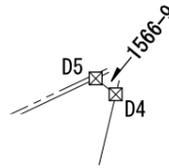


別紙4 電柱等移設条件書

所在 一宮市浅井町東浅井字大島 地内外



一宮市カーブミラー
16-4-10
【必要に応じ市と協議。SPC負担】

中電05才104
(NTT第1西浅井支34)
柱上一宮市道路照明灯16-4-3
【必要に応じ市と協議。SPC負担】

愛知県警察道路標識「駐車禁止」
【必要に応じ市を通じ警察と協議。SPC負担】

中電05才103
(NTT第1西浅井支右2/34)
【必要に応じSPC負担】
【柱上の町内会防犯灯は、市が撤去】

NTT第1西浅井支右1/34
支線1条
地中ケーブルの立ち上がり有り
【必要に応じ市と協議。SPC負担】

筆界点	境界標の種類
⊠	プラスチック杭
⊞	コンクリート杭
□	金属標
⊕	金属鋸
△	刻印
⊙	木杭
○	計算点

凡例

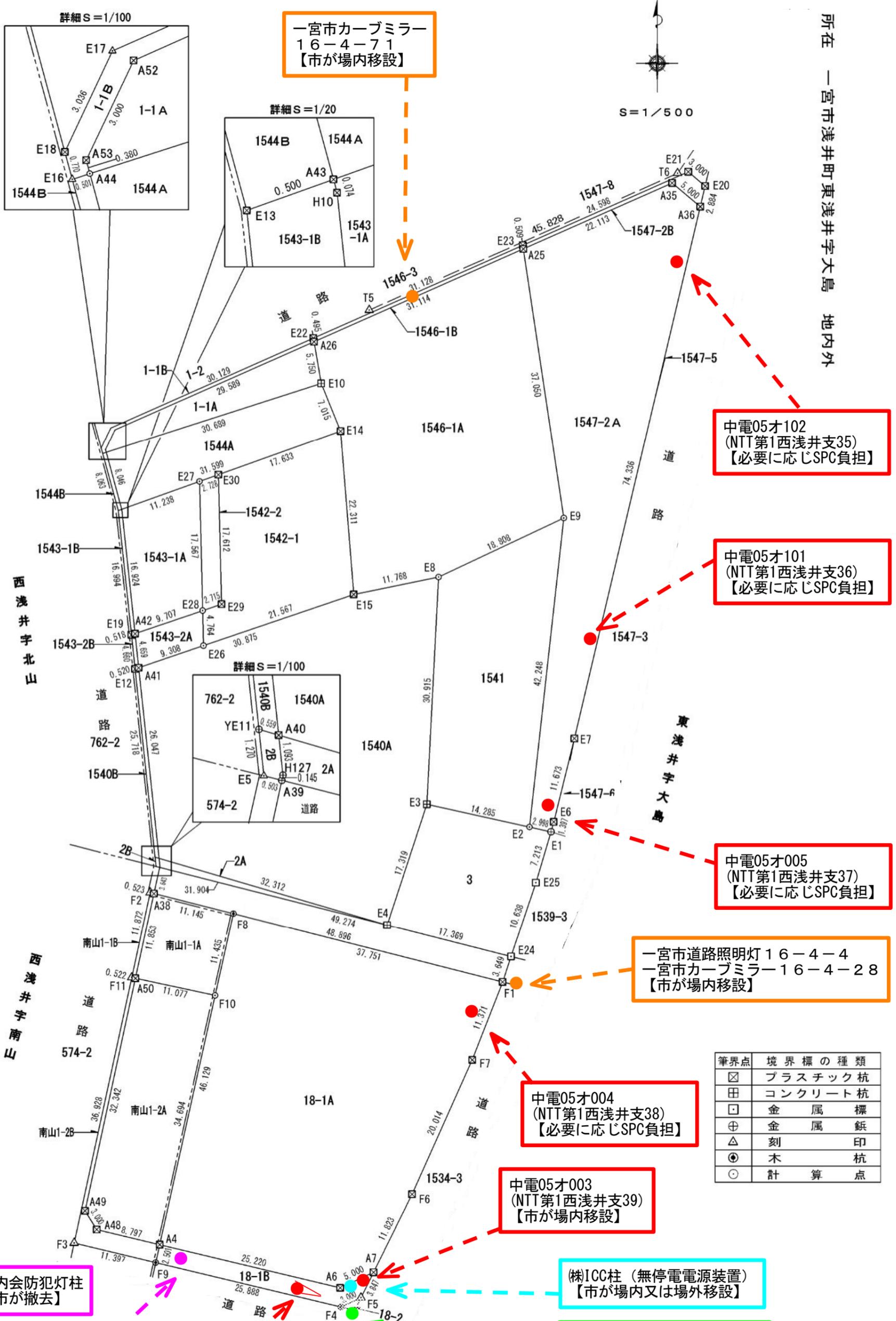
- 中部電力柱
- NTT柱
- 愛知県警察 道路標識
- 一宮市カーブミラー柱・道路照明灯柱
- 町内会所有防犯灯柱
- (株)ICC柱

この図面は、令和2年4月時点での土地地番を表記しています。記載の土地地番の末尾にアルファベットが表記されている場合、この図面作成日以降に一宮市が土地分筆登記を行うことを意味しています。

この図面の電柱類の位置は、正確ではありません。正確な位置は現地でご確認ください。

「一宮市が同時期に施行する周辺道路拡幅工事の施工の際に」を、図中で「市が」と表記しています。

図面名称	縮尺
電柱等移設条件図 (2-1)	1/500



一宮市カーブミラー
16-4-71
【市が場内移設】

所在 一宮市浅井町東浅井宇大島 地内外

中電05才102
(NTT第1西浅井支35)
【必要に応じSPC負担】

中電05才101
(NTT第1西浅井支36)
【必要に応じSPC負担】

中電05才005
(NTT第1西浅井支37)
【必要に応じSPC負担】

一宮市道路照明灯16-4-4
一宮市カーブミラー16-4-28
【市が場内移設】

中電05才004
(NTT第1西浅井支38)
【必要に応じSPC負担】

中電05才003
(NTT第1西浅井支39)
【市が場内移設】

(株)ICC柱(無停電電源装置)
【市が場内又は場外移設】

愛知県警察道路標識
「止まれ」
【市が場内又は場外移設】

町内会防犯灯柱
【市が撤去】

中電05才091 支線2条
(NTT第1西浅井支右1/39)
【市が場内移設】
【柱上の町内会防犯灯は、市が撤去】

筆界点	境界標の種類
☒	プラスチック杭
田	コンクリート杭
□	金属標
⊕	金属鈹
△	刻印
⊙	木杭
○	計算点

電柱等移設条件図 (2-2)

1/500

(A3判)